

第81表 勤続年数・所定年次有給休暇日数

勤続年数	所定有給休暇日数										平均 所定日数
	なし	1～4日	5～9	10～14	15～19	20	21	22日以上	無回答 不明	計	
1 年 目	4 ( 8.5)	2 ( 4.3)	11 (23.4)	5 (10.6)	— ( —)	21 (44.6)	2 ( 4.3)	— ( —)	2 ( 4.3)	47 (100.0)	13.2 <sup>1)</sup>
2 ～ 3	1 ( 0.2)	3 ( 0.5)	81 (13.6)	90 (15.1)	43 ( 7.2)	334 (56.2)	31 ( 5.2)	— ( —)	12 ( 2.0)	595 (100.0)	16.5
4 ～ 6	2 ( 0.3)	2 ( 0.3)	49 ( 7.2)	72 (10.6)	45 ( 6.6)	458 (67.2)	39 ( 5.7)	2 ( 0.3)	12 ( 1.8)	690 (100.0)	17.9
7 ～ 9	1 ( 0.2)	— ( —)	12 ( 2.5)	41 ( 8.6)	33 ( 6.9)	335 (69.9)	36 ( 7.5)	2 ( 0.4)	19 ( 4.0)	479 (100.0)	18.8
10 ～ 14	— ( —)	1 ( 0.2)	9 ( 1.7)	13 ( 2.5)	30 ( 5.8)	423 (82.0)	22 ( 4.3)	1 ( 0.2)	17 ( 3.3)	516 (100.0)	19.4
15 ～ 19	— ( —)	— ( —)	1 ( 0.4)	4 ( 1.5)	3 ( 1.1)	232 (85.2)	21 ( 7.7)	1 ( 0.4)	10 ( 3.7)	272 (100.0)	19.9
20 ～ 24	— ( —)	— ( —)	— ( —)	1 ( 0.4)	— ( —)	206 (88.1)	19 ( 8.1)	1 ( 0.4)	7 ( 3.0)	234 (100.0)	20.1
25 ～ 29	— ( —)	— ( —)	— ( —)	1 ( 0.9)	— ( —)	113 (96.5)	3 ( 2.6)	— ( —)	— ( —)	117 (100.0)	19.9
30 年 以 上	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	1 ( 0.9)	97 (89.9)	9 ( 8.3)	— ( —)	1 ( 0.9)	108 (100.0)	20.1
無回答・不明	— ( —)	— ( —)	2 (13.3)	— ( —)	— ( —)	10 (66.7)	— ( —)	— ( —)	3 (20.0)	15 (100.0)	17.8
計	8 ( 0.3)	8 ( 0.3)	165 ( 5.4)	227 ( 7.4)	155 ( 5.1)	2,229 (72.7)	182 ( 5.9)	7 ( 0.2)	83 ( 2.7)	3,063 (100.0)	18.5

第82表 設置主体・所定年次有給休暇日数

設置主体	所定有給 休暇日数	なし	1~4日	5~9	10~14	15~19	20	21	22日 以上	無回答 不明	計	平 所 日	均 定 数
国立病院	(-)	(-)	1 (0.5)	3 (1.5)	3 (1.5)	195 (95.5)	1 (0.5)	(-)	(-)	1 (0.5)	204 (100.0)	19.7	日
国立療養所	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	179 (98.8)	1 (0.6)	(-)	(-)	1 (0.6)	181 (100.0)	20.0	
国(文部省)	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (2.2)	131 (97.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	134 (100.0)	19.9	
国(労働福祉 事業団)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	75 (97.4)	1 (1.3)	(-)	(-)	1 (1.3)	77 (100.0)	20.0	
国(三公社)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	45 (97.8)	(-)	(-)	(-)	1 (2.2)	46 (100.0)	20.0	
国(その他)	(-)	(-)	(-)	3 (10.0)	(-)	25 (83.4)	(-)	1 (3.3)	1 (3.3)	1 (3.3)	30 (100.0)	19.2	
都道府県	(-)	(-)	3 (0.8)	2 (0.5)	3 (0.8)	369 (95.1)	5 (1.3)	(-)	(-)	6 (1.5)	388 (100.0)	19.8	
市町村	(-)	(-)	3 (0.5)	12 (1.8)	8 (1.2)	612 (93.3)	15 (2.4)	(-)	(-)	5 (0.8)	655 (100.0)	19.8	
日赤	(-)	(-)	(-)	3 (1.9)	2 (1.3)	16 (10.1)	136 (85.4)	(-)	(-)	2 (1.3)	159 (100.0)	20.6	
済生会	(-)	(-)	3 (5.8)	6 (11.5)	3 (5.8)	31 (59.6)	1 (1.9)	(-)	(-)	8 (15.4)	52 (100.0)	17.8	
北海道社会事業 協	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	2 (100.0)	20.0	
厚生連	(-)	1 (0.8)	4 (3.3)	16 (13.0)	18 (14.6)	74 (60.1)	4 (3.3)	(-)	(-)	6 (4.9)	123 (100.0)	17.8	
国民健康保険 団体連合会	(-)	(-)	(-)	1 (14.3)	(-)	6 (85.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	7 (100.0)	18.6	
全国社会保険 協会連合会	(-)	(-)	3 (4.6)	10 (15.4)	(-)	50 (76.9)	(-)	(-)	(-)	2 (3.1)	65 (100.0)	18.0	
厚生団	(-)	(-)	1 (5.6)	(-)	1 (5.6)	14 (77.6)	1 (5.6)	(-)	(-)	1 (5.6)	18 (100.0)	19.2	
船員保険会	(-)	(-)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (100.0)	12.0	
健康保険組合 及びその連合会	(-)	(-)	3 (7.9)	6 (15.8)	3 (7.9)	25 (65.8)	(-)	(-)	(-)	1 (2.6)	38 (100.0)	17.2	
共済組合 及びその連合会	(-)	1 (1.0)	1 (1.0)	6 (6.3)	14 (14.6)	65 (67.8)	1 (1.0)	3 (3.1)	5 (5.2)	96 (100.0)	18.9		
国民健康保険 組	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	14 (82.3)	(-)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)	20.3		
公益法人	(-)	(-)	1 (4.5)	4 (18.2)	2 (9.1)	12 (54.6)	1 (4.5)	(-)	(-)	2 (9.1)	22 (100.0)	17.8	
医療法人	4 (1.3)	4 (1.3)	74 (23.1)	79 (24.7)	35 (10.9)	105 (32.8)	1 (0.3)	1 (0.3)	17 (5.3)	320 (100.0)	13.8		
学校法人	(-)	(-)	6 (5.6)	8 (7.5)	22 (20.6)	58 (54.2)	9 (8.4)	(-)	(-)	4 (3.7)	107 (100.0)	18.0	
会社	(-)	(-)	1 (1.7)	12 (20.7)	9 (15.5)	34 (58.7)	(-)	(-)	(-)	2 (3.4)	58 (100.0)	17.5	
その他の法人	1 (0.8)	1 (0.8)	17 (13.0)	32 (24.4)	16 (12.2)	53 (40.5)	3 (2.3)	1 (0.8)	7 (5.3)	131 (100.0)	15.6		
個人	3 (3.2)	1 (1.1)	40 (42.6)	18 (19.1)	9 (9.6)	18 (19.1)	2 (2.1)	(-)	(-)	3 (3.2)	94 (100.0)	11.3	
無回答・不明	(-)	(-)	2 (5.6)	5 (13.9)	3 (8.3)	21 (58.3)	(-)	(-)	(-)	5 (13.9)	36 (100.0)	17.6	
計	8 (0.3)	8 (0.3)	164 (5.4)	227 (7.4)	155 (5.1)	2,229 (72.7)	182 (5.9)	7 (0.2)	83 (2.7)	3,063 (100.0)	18.5		

第83表 勤続年数・設置主体・平均所定年次有給休暇日数

設置主体	勤続年数	1～3年目	4～6	7～9	10年以上	計
国立病院		19.7 日	19.7 日	19.6 日	19.9 日	19.7 日
国立療養所		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
国（文部省）		20.0	19.5	20.0	20.0	19.9
国（労働福祉事業団）		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
国（三公社）		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
国（その他）		17.3	18.0	21.0	20.0	19.2
都道府県		19.3	20.0	20.0	19.9	19.8
市町村		19.4	19.8	19.9	19.9	19.8
日赤		20.2	20.3	21.0	20.9	20.6
済生会		16.1	17.7	19.8	19.7	17.8
北海道社会事業協会		—	20.0	—	20.0	20.0
厚生連		15.6	16.2	16.9	20.0	17.8
国民健康保険 団体連合会		10.0	—	20.0	20.0	18.6
全国社会保険 協会連合会		12.9	19.3	20.0	19.2	18.0
厚生団		18.0	20.1	20.0	19.3	19.2
船員保険会		12.0	7.0	17.0	—	12.0
健康保険組合 及びその連合会		12.0	18.6	18.9	17.0	17.2
共済組合及び その連合会		15.7	19.6	20.4	19.6	18.9
国民健康保険組 合		20.0	20.0	20.0	20.6	20.3
公益法人		17.6	14.0	20.0	17.9	17.8
医療法人		10.2	11.7	13.6	18.9	13.8
学校法人		9.5	17.6	19.2	20.0	18.0
会社		15.9	16.0	17.6	19.3	17.5
その他の法人		12.4	15.1	14.8	18.9	15.6
個人		7.7	11.7	15.2	16.3	11.3
無回答・不明		…	…	…	…	17.6
計		16.3	17.9	18.8	19.7	18.5

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第84表 勤続年数・年次有給休暇取得日数及び取得率（勤続年数2年目以上の者）

勤続年数	有給休暇取得日数		1～4日	5～9	10～14	15～19	20～24	24日以上	無回答 不明	計	平均 取得日数	取得率
	なし											
2～3年目	60 (10.1)	149 (25.0)	175 (29.5)	134 (22.5)	43 (7.2)	10 (1.7)	— (—)	24 (4.0)	595 (100.0)	6.9 <sup>日</sup>	41.8 <sup>%</sup>	
4～6	25 (3.7)	90 (13.2)	182 (26.8)	199 (29.3)	107 (15.7)	44 (6.5)	5 (0.7)	28 (4.1)	680 (100.0)	10.0	55.9	
7～9	25 (5.2)	49 (10.2)	103 (21.5)	148 (30.9)	92 (19.2)	41 (8.6)	— (—)	21 (4.4)	479 (100.0)	10.6	56.4	
10～14	13 (2.5)	39 (7.6)	118 (22.9)	154 (29.7)	115 (22.3)	52 (10.1)	2 (0.4)	23 (4.5)	516 (100.0)	11.5	59.3	
15～19	9 (3.3)	30 (11.0)	56 (20.6)	79 (29.0)	60 (22.1)	25 (9.2)	1 (0.4)	12 (4.4)	272 (100.0)	11.1	55.8	
20～24	10 (4.3)	26 (11.1)	51 (21.8)	73 (31.2)	37 (15.8)	25 (10.7)	1 (0.4)	11 (4.7)	234 (100.0)	10.7	53.2	
25～29	3 (2.6)	12 (10.3)	26 (22.2)	39 (33.2)	23 (19.7)	9 (7.7)	1 (0.9)	4 (3.4)	117 (100.0)	11.1	55.8	
30年以上	3 (2.8)	15 (13.9)	26 (24.1)	34 (31.4)	22 (20.4)	4 (3.7)	1 (0.9)	3 (2.8)	108 (100.0)	10.1	50.2	
計	148 (4.9)	410 (13.7)	737 (24.6)	860 (28.6)	499 (16.6)	210 (7.0)	11 (0.4)	126 (4.2)	3,001* (100.0)	9.9	53.5	

\* 「勤続年数」が無回答の者を除いた値である。

第85表 設置主体・年次有給休暇の取得日数（勤続年数2年目以上の者）

設置主体	有給休暇 取得日数	なし	1～4日	5～9	10～14	15～19	20～24	25日 以上	無回答 不明	計	平均 取得日数
国立病院	1 (0.5)	7 (3.6)	42 (21.5)	82 (42.0)	37 (19.0)	12 (6.2)	— (—)	14 (7.2)	195 (100.0)	11.8日	
国立療養所	1 (0.6)	7 (3.9)	19 (10.6)	62 (34.6)	56 (31.3)	26 (14.5)	2 (1.1)	6 (3.4)	179 (100.0)	13.7	
国（文部省）	2 (1.5)	7 (5.4)	25 (19.2)	41 (31.6)	39 (30.0)	14 (10.8)	— (—)	2 (1.5)	130 (100.0)	12.5	
国（労働福祉 事業団）	— (—)	8 (10.5)	20 (26.3)	22 (28.9)	16 (21.1)	6 (7.9)	— (—)	4 (5.3)	76 (100.0)	11.1	
国（三公社）	— (—)	5 (10.9)	4 (8.7)	4 (8.7)	13 (28.3)	17 (36.9)	1 (2.2)	2 (4.3)	46 (100.0)	15.1	
国（その他）	— (—)	3 (10.0)	8 (26.7)	13 (43.3)	— (—)	2 (6.7)	1 (3.3)	3 (10.0)	30 (100.0)	10.1	
都道府県	7 (1.8)	33 (8.7)	97 (25.5)	117 (30.7)	88 (23.1)	24 (6.3)	— (—)	15 (3.9)	381 (100.0)	11.1	
市町村	16 (2.5)	91 (14.0)	184 (28.4)	186 (28.7)	104 (16.0)	39 (6.0)	2 (0.3)	26 (4.0)	648 (100.0)	9.8	
日赤	10 (6.4)	22 (14.0)	46 (29.4)	34 (21.7)	25 (15.9)	12 (7.6)	4 (2.5)	4 (2.5)	157 (100.0)	10.0	
済生会	5 (9.8)	11 (21.6)	15 (29.3)	12 (23.5)	1 (2.0)	1 (2.0)	— (—)	6 (11.8)	51 (100.0)	6.5	
北海道社会事業協会	— (—)	— (—)	— (—)	1 (50.0)	1 (50.0)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (100.0)	12.5	
厚生連	11 (9.1)	24 (19.8)	28 (23.1)	40 (33.1)	12 (9.9)	4 (3.3)	— (—)	2 (1.7)	121 (100.0)	7.9	
国民健康保険団体 連合会	— (—)	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	2 (28.6)	— (—)	— (—)	— (—)	7 (100.0)	9.6	
全国社会保険協会 連合会	1 (1.6)	13 (20.6)	8 (12.7)	20 (31.8)	12 (19.0)	7 (11.1)	— (—)	2 (3.2)	63 (100.0)	10.6	
厚生団	1 (5.6)	— (—)	5 (27.8)	8 (44.3)	3 (16.7)	— (—)	— (—)	1 (5.6)	18 (100.0)	10.8	
船員保険会	— (—)	2 (66.7)	— (—)	1 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (100.0)	5.3	
健康保険組合 及びその連合会	4 (10.8)	6 (16.2)	8 (21.6)	9 (24.4)	3 (8.1)	6 (16.2)	— (—)	1 (2.7)	37 (100.0)	9.4	
共済組合 及びその連合会	6 (6.4)	19 (20.2)	25 (26.6)	19 (20.2)	11 (11.7)	8 (8.5)	— (—)	6 (6.4)	94 (100.0)	8.8	
国民健康保険組合	1 (5.9)	5 (29.4)	5 (29.4)	3 (17.6)	— (—)	1 (5.9)	— (—)	2 (11.8)	17 (100.0)	6.8	
公益法人	— (—)	2 (9.1)	6 (27.3)	9 (40.9)	2 (9.1)	1 (4.5)	— (—)	2 (9.1)	22 (100.0)	9.3	
医療法人	35 (11.3)	76 (24.5)	81 (26.2)	71 (22.9)	24 (7.7)	11 (3.5)	— (—)	12 (3.9)	310 (100.0)	7.2	
学校法人	1 (1.0)	16 (15.2)	23 (21.8)	36 (34.3)	22 (21.0)	7 (6.7)	— (—)	— (—)	105 (100.0)	10.5	
会社	4 (6.9)	8 (13.8)	19 (32.8)	12 (20.7)	9 (15.5)	5 (8.6)	— (—)	1 (1.7)	58 (100.0)	9.5	
その他の法人	16 (12.8)	19 (15.2)	36 (28.8)	32 (25.6)	8 (6.4)	5 (4.0)	1 (0.8)	8 (6.4)	125 (100.0)	7.8	
個人	24 (26.4)	24 (26.4)	22 (24.2)	13 (14.3)	2 (2.2)	2 (2.2)	— (—)	4 (4.4)	91 (100.0)	5.0	
無回答・不明	2 (5.7)	1 (2.9)	9 (25.7)	11 (31.4)	9 (25.7)	— (—)	— (—)	3 (8.6)	35 (100.0)	10.6	
計	148 (4.9)	410 (13.7)	737 (24.6)	860 (28.6)	499 (16.6)	210 (7.0)	11 (0.4)	126 (4.2)	3,001 (100.1)	9.9	

第86表 勤続年数・設置主体・平均年次有給休暇取得日数（勤続年数2年目以上の者）

勤続年数 設置主体	2～3年	4～6	7～9	10年以上	全 体
国 立 病 院	10.7 <sup>日</sup>	11.8 <sup>日</sup>	12.1 <sup>日</sup>	12.2 <sup>日</sup>	11.8 <sup>日</sup>
国 立 療 養 所	10.6	14.0	13.8	14.2	13.7
国（文 部 省）	9.7	12.8	15.4	12.8	12.5
国（労働福祉事業団）	8.1	10.4	14.3	11.7	11.1
国（三 公 社）	7.0（5）	13.3（7）	16.0（2）	16.9	15.1
国（そ の 他）	6.8（6）	13.0（4）	10.8（4）	10.5	10.1
都 道 府 県	8.5	11.4	11.4	11.7	11.1
市 町 村	7.5	10.2	10.7	10.2	9.8
日 赤	6.0	10.8	10.2	11.4	10.0
済 生 会	3.8（8）	8.0	6.8（5）	6.4	6.5
北 海 道 社 会 事 業 協 会	・	10.0（1）	・	15.0（1）	12.5（2）
厚 生 連	5.0	7.6	11.1	8.0	7.9
国民健康保険団体連合会	5.0（1）	・	11.8（4）	7.5（2）	9.6（7）
全国社会保険協会連合会	3.8	13.7	13.7	10.9	10.6
厚 生 団	7.7（6）	11.7（7）	8.0（1）	15.7（3）	10.8
船 員 保 險 会	4.0（7）	2.0（1）	10.0（1）	・	5.3（3）
健 康 保 險 組 合 及 び そ の 連 合 会	6.4（5）	10.8	9.7	9.1	9.4
共 済 組 合 及 び そ の 連 合 会	6.9	8.8	8.8	9.9	8.8
国民健康保険組 合	20.0（1）	6.8（4）	3.0（2）	6.1（8）	6.8
公 益 法 人	7.4（5）	12.0（1）	5.0（1）	10.2	9.3
医 療 法 人	4.6	6.9	7.1	9.7	7.2
学 校 法 人	6.5	12.8	9.6	13.7	10.5
会 社	5.8	8.3	16.5（6）	10.8	9.5
そ の 他 の 法 人	5.4	7.9	8.9	8.9	7.8
個 人	2.9	4.9	8.3	7.6	5.0
計	6.9	10.0	10.6	11.1	9.9

（ ）は人数，サンプル数が1桁のもののみ掲載した。

第87表 勤続年数・職種・平均年次有給休暇取得日数（勤続年数2年目以上の者）

職種	勤続年数	2～3年	4～6	7～9	10年以上	計
助産婦		8.3 <sup>日</sup> (41)	10.3 <sup>日</sup> (33)	8.5 <sup>日</sup> (24)	10.8 <sup>日</sup> (62)	9.7 <sup>日</sup> (160)
看護婦(士)		7.0 (461)	10.1 (498)	10.9 (336)	11.1 (857)	10.0 (2,152)
進学コース在学中 准看護婦(士)		7.5 (9)	4.0 (6)	8.8 (3)	10.0 (2)	7.5 (20)
准看護婦(士)		5.5 (60)	9.4 (113)	10.1 (94)	11.1 (269)	9.9 (536)
計		6.9 (571)	10.0 (652)	10.6 (458)	11.1 (1,194)	9.9 (2,875)*

\*「職種」及び「勤続年数」に無回答の者も含んだ数値

第88表 勤続年数・職位・平均年次有給休暇取得日数（勤続年数2年目以上の者）

職位	勤続年数	2～3年	4～6	7～9	10年以上	計
看護部(科)長 総看護婦長		3.8 <sup>日</sup> (12)	4.9 <sup>日</sup> (11)	6.7 <sup>日</sup> (9)	8.2 <sup>日</sup> (78)	7.3 <sup>日</sup> (110)
副看護部(科)長 副総看護婦長		10.8 (4)	7.0 (4)	10.5 (2)	9.6 (25)	9.5 (35)
複数の病棟の 管理婦長		5.3 (4)	3.0 (2)	5.2 (5)	10.3 (22)	8.5 (33)
婦長または 婦長相当職		5.8 (21)	7.6 (33)	8.0 (38)	9.6 (241)	9.0 (333)
婦長を補佐する主任		7.3 (17)	8.6 (31)	10.2 (36)	10.5 (192)	10.0 (276)
職位はないが婦長・ 主任を補佐する立場		7.1 (52)	9.5 (107)	10.6 (84)	11.8 (133)	10.2 (376)
一般		7.0 (458)	10.6 (460)	11.3 (279)	12.4 (489)	10.3 (1,686)
計		6.9 (571)	10.0 (652)	10.6 (458)	11.1 (1,194)	9.9 (2,875)*

\*「職位」及び「勤続年数」に無回答の者も含んだ数値

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第89表 設置主体・夏季休暇の有無及び休日日数

設置主体	夏季休暇の有無				夏季休暇日数別（「夏季休暇のある人」の再掲）									
	ある	ない	無回答 不明	計	1日	2	3	4	5	6	7	8日 以上	無回答 不明	小計
国立病院	43 (21.1)	158 (77.5)	3 (1.5)	204 (100.0)	1 (2.3)	1 (2.3)	2 (4.7)	1 (2.3)	7 (16.3)	11 (25.6)	15 (34.9)	5 (11.6)	- (-)	43 (100.0)
国立療養所	36 (19.9)	137 (75.7)	8 (4.4)	181 (100.0)	- (-)	1 (2.8)	3 (8.3)	3 (8.3)	2 (5.6)	7 (19.4)	14 (38.9)	4 (11.1)	2 (5.8)	36 (100.0)
国(文部省)	5 (3.7)	127 (94.8)	2 (1.5)	134 (100.0)	- (-)	- (-)	2 (40.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)	1 (20.0)	- (-)	1 (20.0)	5 (100.0)
国(労働福祉 事業団)	76 (98.7)	- (-)	1 (1.3)	77 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2.6)	73 (96.1)	1 (1.3)	- (-)	- (-)	- (-)	76 (100.0)
国(三公社)	7 (15.2)	38 (82.6)	1 (2.2)	46 (100.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	- (-)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	1 (14.3)	- (-)	- (-)	7 (100.0)
国(その他)	12 (40.0)	17 (56.7)	1 (3.3)	30 (100.0)	1 (8.3)	8 (66.7)	- (-)	- (-)	2 (16.7)	- (-)	1 (8.3)	- (-)	- (-)	12 (100.0)
都道府県	320 (82.5)	66 (17.0)	2 (0.5)	388 (100.0)	1 (0.3)	3 (0.9)	47 (14.7)	18 (5.6)	87 (27.2)	54 (16.9)	100 (31.3)	4 (1.3)	6 (1.9)	320 (100.0)
市町村	546 (83.4)	101 (15.4)	8 (1.2)	655 (100.0)	8 (1.5)	16 (2.9)	62 (11.4)	23 (4.2)	56 (10.3)	104 (19.0)	176 (32.2)	93 (17.0)	8 (1.5)	546 (100.0)
日赤	84 (52.8)	73 (45.9)	2 (1.3)	159 (100.0)	4 (4.8)	5 (6.0)	24 (28.6)	4 (4.8)	34 (40.5)	11 (13.1)	1 (1.2)	- (-)	1 (1.2)	84 (100.0)
済生会	36 (69.2)	14 (26.9)	2 (3.8)	52 (100.0)	1 (2.8)	1 (2.8)	15 (41.7)	7 (19.4)	5 (13.9)	2 (5.6)	5 (13.9)	- (-)	- (-)	36 (100.0)
北海道 社会事業協会	1 (50.0)	1 (50.0)	- (-)	2 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
厚生連	74 (60.2)	49 (39.8)	- (-)	123 (100.0)	6 (8.1)	11 (14.9)	24 (32.4)	8 (8.1)	15 (20.3)	3 (4.1)	- (-)	9 (12.2)	- (-)	74 (100.0)
国民健康保険 団体連合会	6 (85.7)	1 (14.3)	- (-)	7 (100.0)	1 (16.7)	- (-)	3 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (-)	6 (100.0)
全国社会保険 協会連合会	44 (67.7)	20 (30.8)	1 (1.5)	65 (100.0)	2 (4.5)	1 (2.3)	11 (25.0)	6 (13.6)	7 (15.9)	14 (31.8)	- (-)	2 (4.5)	1 (2.3)	44 (100.0)
厚生団	- (-)	17 (94.7)	1 (5.6)	18 (100.0)	・	・	・	・	・	・	・	・	・	18 (100.0)
船員保険会	3 (100.0)	- (-)	- (-)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (100.0)
健康保険組合 及びその連合会	13 (34.2)	24 (63.2)	1 (2.6)	38 (100.0)	- (-)	1 (7.7)	6 (46.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	2 (15.4)	- (-)	- (-)	- (-)	13 (100.0)
共済組合 及びその連合会	71 (74.0)	22 (22.9)	3 (3.1)	96 (100.0)	1 (1.4)	6 (8.5)	15 (21.1)	32 (45.1)	7 (9.9)	4 (5.6)	3 (4.2)	- (-)	3 (4.2)	71 (100.0)
国民健康保険 組	13 (76.5)	3 (17.6)	1 (5.9)	17 (100.0)	- (-)	- (-)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	- (-)	13 (100.0)
公益法人	16 (72.7)	6 (27.3)	- (-)	22 (100.0)	- (-)	3 (18.8)	6 (37.5)	4 (25.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	1 (6.3)	- (-)	- (-)	16 (100.0)
医療法人	235 (73.4)	79 (24.7)	6 (1.9)	320 (100.0)	20 (8.5)	84 (35.7)	85 (36.2)	20 (8.5)	16 (6.8)	6 (2.6)	- (-)	4 (1.7)	- (-)	235 (100.0)
学校法人	90 (84.1)	17 (15.9)	- (-)	107 (100.0)	2 (2.2)	1 (1.1)	10 (11.1)	18 (20.0)	40 (44.4)	6 (6.7)	10 (11.1)	1 (1.1)	2 (2.2)	90 (100.0)
会社	31 (53.4)	27 (46.6)	- (-)	58 (100.0)	3 (9.7)	10 (32.3)	7 (22.6)	3 (9.7)	4 (12.9)	- (-)	1 (3.2)	3 (9.7)	- (-)	31 (100.0)
その他の法人	96 (73.3)	33 (25.2)	2 (1.5)	131 (100.0)	2 (2.1)	22 (22.9)	27 (28.1)	17 (17.7)	12 (12.5)	8 (8.3)	5 (5.2)	3 (3.1)	- (-)	96 (100.0)
個人	61 (64.9)	33 (35.1)	- (-)	94 (100.0)	5 (8.2)	18 (29.5)	31 (50.8)	1 (1.6)	4 (6.6)	2 (3.3)	- (-)	- (-)	- (-)	61 (100.0)
無回答・不明	24 (66.7)	11 (30.6)	1 (2.8)	36 (100.0)	- (-)	3 (12.5)	8 (33.3)	1 (4.2)	5 (20.8)	4 (16.7)	2 (8.3)	1 (4.2)	- (-)	24 (100.0)
計	1,943 (63.4)	1,074 (35.1)	46 (1.5)	3,063 (100.0)	60 (3.1)	199 (10.2)	392 (20.2)	174 (9.0)	381 (19.6)	242 (12.5)	339 (17.4)	131 (6.8)	24 (1.2)	1,943 (100.0)



第90表 設置主体・勤務時間外拘束の有無

勤務時間外拘束の有無 設置主体	あ る	な い	無回答 不 明	計
国 立 病 院	33 (16.2)	154 (75.5)	17 ( 8.3)	204 (100.0)
国 立 療 養 所	21 (11.6)	143 (79.0)	17 ( 9.4)	181 (100.0)
国 ( 文 部 省 )	18 (13.4)	105 (78.4)	11 ( 8.2)	134 (100.0)
国(労働福祉事業団)	12 (15.6)	60 (77.9)	5 ( 6.5)	77 (100.0)
国 ( 三 公 社 )	3 ( 6.5)	42 (91.3)	1 ( 2.2)	46 (100.0)
国 ( その 他 )	4 (13.3)	22 (73.3)	4 (13.3)	30 (100.0)
都 道 府 県	74 (19.1)	293 (75.5)	21 ( 5.4)	388 (100.0)
市 町 村	153 (23.4)	458 (69.9)	44 ( 6.7)	655 (100.0)
日 赤	26 (16.4)	127 (79.9)	6 ( 3.8)	159 (100.0)
済 生 会	12 (23.1)	39 (75.0)	1 ( 1.9)	52 (100.0)
北 海 道 道 会 社 事 業 協 会	- ( - )	2 (100.0)	- ( - )	2 (100.0)
厚 生 連	17 (13.8)	99 (80.5)	7 ( 5.7)	123 (100.0)
国民健康保険 団体連合会	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)	7 (100.0)
全国社会保険協会 連 合 会	10 (15.4)	51 (78.5)	4 ( 6.2)	65 (100.0)
厚 生 団	2 (11.1)	16 (88.9)	- ( - )	18 (100.0)
船 員 保 險 会	- ( - )	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)
健康保険組合 及びその連合会	6 (15.8)	29 (76.3)	3 ( 7.9)	38 (100.0)
共 済 組 合 及びその連合会	15 (15.6)	76 (79.2)	5 ( 5.2)	96 (100.0)
国民健康保険組合	4 (23.5)	12 (70.6)	1 ( 5.9)	17 (100.0)
公 益 法 人	4 (18.2)	17 (77.3)	1 ( 4.5)	22 (100.0)
医 療 法 人	73 (22.8)	221 (69.1)	26 ( 8.1)	320 (100.0)
学 校 法 人	15 (14.0)	83 (77.6)	9 ( 8.4)	107 (100.0)
会 社	10 (17.2)	45 (77.6)	3 ( 5.2)	58 (100.0)
そ の 他 の 法 人	26 (19.8)	95 (72.5)	10 ( 7.6)	131 (100.0)
個 人	33 (35.1)	53 (56.4)	8 ( 8.5)	94 (100.0)
無 回 答 不 明	7 (19.4)	26 (72.2)	3 ( 8.3)	36 (100.0)
計	579 (18.9)	2,275 (74.3)	209 ( 6.8)	3,063 (100.0)

第91表 許可病床数・勤務時間外拘束の有無

勤務時間外拘束の有無 設置主体	あ る	な い	無回答 不 明	計
49 床 以 下	29 (34.9)	43 (51.8)	11 (13.3)	83 (100.0)
50 ~ 99	53 (31.0)	100 (58.5)	18 (10.5)	171 (100.0)
100 ~ 299	210 (21.4)	709 (72.1)	64 ( 6.5)	983 (100.0)
300 ~ 499	157 (17.9)	654 (74.7)	65 ( 7.4)	876 (100.0)
500 ~ 999	107 (13.2)	661 (81.8)	40 ( 5.0)	808 (100.0)
1000 床 以 上	15 (14.0)	83 (77.6)	9 ( 8.4)	107 (100.0)
無 回 答 不 明	8 (22.9)	25 (71.4)	2 ( 5.7)	35 (100.0)
計	579 (18.9)	2,275 (74.3)	209 ( 6.8)	3,063 (100.0)

第92表 勤務病棟等・勤務時間外拘束の有無

勤務時間外拘束の有無 勤務病棟等	あ る	な い	無回答 不 明	計
外 来	77 (20.3)	266 (70.2)	36 ( 9.5)	379 (100.0)
内 科 系 病 棟	52 ( 9.3)	471 (84.0)	38 ( 6.8)	561 (100.0)
外 科 系 病 棟	69 (13.4)	425 (82.4)	22 ( 4.3)	516 (100.0)
産 婦 人 科 系 病 棟	56 (25.3)	155 (70.1)	10 ( 4.5)	221 (100.0)
小 児 病 棟	11 ( 8.5)	116 (89.2)	3 ( 2.3)	130 (100.0)
混 合 病 棟	64 (15.2)	342 (81.2)	15 ( 3.6)	421 (100.0)
精 神 病 棟	19 (15.8)	85 (70.8)	16 (13.3)	120 (100.0)
結 核 病 棟	5 ( 6.8)	64 (86.5)	5 ( 6.8)	74 (100.0)
老人病棟の認可 を受けている病棟	1 ( 3.8)	19 (73.1)	6 (23.1)	26 (100.0)
手 術 室	115 (73.2)	38 (24.2)	4 ( 2.5)	157 (100.0)
救 急	3 (15.8)	15 (78.9)	1 ( 5.3)	19 (100.0)
I C U ・ C C U	9 (22.5)	29 (72.5)	2 ( 5.0)	40 (100.0)
中 央 材 料 室	2 ( 7.1)	22 (78.6)	4 (14.3)	28 (100.0)
人 工 透 析 セ ン タ ー 人 工 透 析 室	25 (39.1)	34 (53.1)	5 ( 7.8)	64 (100.0)
保 健 指 導 や 訪 問 看 護 の 担 当 部 署	- ( - )	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)
そ の 他	68 (24.2)	180 (64.1)	33 (11.7)	281 (100.0)
無 回 答 不 明	3 (13.0)	12 (52.2)	8 (34.8)	23 (100.0)
計	579 (18.9)	2,275 (74.3)	209 ( 6.8)	3,063 (100.0)

第93表 職種・勤務時間外拘束の有無

職 種	勤務時間外拘束の有無		無回答 不 明	計
	あ る	な い		
助 産 婦	61 (35.9)	102 (60.0)	7 ( 4.1)	170 (100.0)
看 護 婦 (出)	379 (16.5)	1,754 (76.5)	161 ( 7.0)	2,294 (100.0)
進学コース在学中 准看護婦 (出)	5 (22.7)	14 (63.6)	3 (13.6)	22 (100.0)
准看護婦 (出)	131 (23.0)	402 (70.5)	37 ( 6.5)	570 (100.0)
無 回 答 不 明	3 (42.9)	3 (42.9)	1 (14.2)	7 (100.0)
計	579 (18.9)	2,275 (74.3)	209 ( 6.8)	3,063 (100.0)

第95表 勤務時間外拘束の待機場所・拘束手当の支給（拘束のある者のみ）

勤務時間外 拘束の待機場所	拘束手当の支給		拘束を含む勤 務手当支給	支 給 されない	無回答 不 明	計
	支 給 される	勤務につかな い限り支給さ れない				
勤 務 施 設 内	65 (30.8)	93 (44.1)	26 (12.3)	3 ( 1.4)	24 (11.4)	211 (100.0)
それ以外の 指定された場所	25 (44.6)	25 (44.6)	3 ( 5.4)	— ( — )	3 ( 5.4)	56 (100.0)
場所は 指定されていない	85 (28.8)	171 (58.0)	15 ( 5.1)	4 ( 1.4)	20 ( 6.8)	295 (100.0)
無 回 答 不 明	5 (29.4)	8 (47.1)	— ( — )	— ( — )	4 (23.5)	17 (100.0)
計	180 (31.1)	297 (51.3)	44 ( 7.6)	7 ( 1.2)	51 ( 8.8)	579 (100.0)

第94表 設置主体・勤務時間外拘束の待機場所及び拘束手当の支給（拘束のある者のみ）

設置主体	勤務時間外拘束の待機場所					拘束手当の支給					
	勤務施設内	それ以外 の指定さ れた場所	場所は 指定され ていない	無回答 不明	計	支給 される	勤務につ かないか ぎり支給 されない	拘束が含 まれる勤 務の手当 が支給さ れる	支給 されない	無回答 不明	計
国立病院	13 (39.4)	5 (15.2)	12 (36.4)	3 (9.1)	33 (100.0)	14 (42.4)	11 (33.3)	3 (9.1)	1 (3.0)	4 (12.1)	33 (100.0)
国立療養所	8 (38.1)	—	12 (57.1)	1 (4.8)	21 (100.0)	1 (4.8)	16 (76.2)	1 (4.8)	—	3 (14.3)	21 (100.0)
国（文部省）	4 (22.2)	—	12 (66.7)	2 (11.1)	18 (100.0)	5 (27.8)	10 (55.6)	1 (5.6)	—	2 (11.1)	18 (100.0)
国（労働福祉 事業団）	6 (50.0)	—	6 (50.0)	—	12 (100.0)	5 (41.7)	4 (33.3)	2 (16.7)	—	1 (8.3)	12 (100.0)
国（三公社）	2 (66.7)	—	1 (33.3)	—	3 (100.0)	—	2 (66.7)	—	—	1 (33.3)	3 (100.0)
国（その他）	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	—	4 (100.0)	—	1 (25.0)	—	1 (25.0)	2 (50.0)	4 (100.0)
都道府県	26 (35.1)	5 (6.8)	43 (58.1)	—	74 (100.0)	21 (28.4)	43 (58.1)	4 (5.4)	—	6 (8.1)	74 (100.0)
市町村	58 (37.9)	16 (10.5)	74 (48.4)	5 (3.3)	153 (100.0)	44 (28.8)	82 (53.6)	10 (6.5)	4 (2.6)	13 (8.5)	153 (100.0)
日赤	6 (23.1)	2 (7.7)	18 (69.2)	—	26 (100.0)	13 (50.0)	10 (38.5)	1 (3.8)	—	2 (7.7)	26 (100.0)
済生会	7 (58.3)	—	4 (33.3)	1 (8.3)	12 (100.0)	4 (33.3)	6 (50.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	—	12 (100.0)
北社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	7 (41.2)	6 (35.3)	4 (23.5)	—	17 (100.0)	6 (35.3)	7 (41.2)	3 (17.6)	—	1 (5.9)	17 (100.0)
国民健康保険 団体連合会	—	—	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—	—	—	—	1 (100.0)	1 (100.0)
全国社会保険 協会連合会	1 (10.0)	3 (30.0)	6 (60.0)	—	10 (100.0)	2 (20.2)	6 (60.0)	2 (20.0)	—	—	10 (100.0)
厚生団	—	—	2 (100.0)	—	2 (100.0)	—	2 (100.0)	—	—	—	2 (100.0)
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合 及びその連合会	6 (100.0)	—	—	—	6 (100.0)	—	3 (50.0)	2 (33.3)	—	1 (16.7)	6 (100.0)
共済組合 及びその連合会	6 (40.0)	1 (6.7)	8 (53.3)	—	15 (100.0)	4 (26.7)	9 (60.0)	2 (13.3)	—	—	15 (100.0)
国民健康保険組合	2 (50.0)	—	2 (50.0)	—	4 (100.0)	—	3 (75.0)	1 (25.0)	—	—	4 (100.0)
公益法人	1 (25.0)	—	2 (50.0)	1 (25.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	—	1 (25.0)	4 (100.0)
医療法人	24 (32.9)	7 (9.6)	40 (54.8)	2 (2.7)	73 (100.0)	28 (38.4)	35 (47.9)	6 (8.2)	—	4 (5.5)	73 (100.0)
学校法人	7 (46.7)	4 (26.7)	4 (26.7)	—	15 (100.0)	5 (33.3)	7 (46.7)	—	—	3 (20.0)	15 (100.0)
会社	3 (30.0)	—	7 (70.0)	—	10 (100.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	—	—	1 (10.0)	10 (100.0)
その他の法人	10 (38.5)	2 (7.7)	13 (50.0)	1 (3.8)	26 (100.0)	12 (46.2)	11 (42.3)	1 (3.8)	—	2 (7.7)	26 (100.0)
個人	11 (33.3)	4 (12.1)	18 (54.5)	—	33 (100.0)	7 (21.2)	20 (60.6)	3 (9.1)	—	3 (9.1)	33 (100.0)
無回答・不明	2 (28.6)	—	4 (57.1)	1 (14.3)	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	—	—	—	7 (100.0)
計	211 (36.4)	56 (9.7)	295 (50.0)	17 (2.9)	579 (100.0)	180 (31.1)	297 (51.3)	44 (7.6)	7 (1.2)	51 (8.8)	579 (100.0)

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第96表 設置主体・賃金 (税込み給与, 基本給, 超勤手当, 夏季賞与)

設置主体	平均税込み給与 千円	平均基本給 千円	平均超過勤務手当 千円	平均夏季賞与 千円	税込み給与と回答者の平均年齢 千円	税込み給与と回答者の平均看護経験年数 年	税込み給与と回答者数	基本給と回答者数 人	超勤手当と回答者数 人	夏季賞与と回答者数 人
国立病院	226	177	32	324	34.5	12.8	198	196	195	187
国立療養所	263	212	31	377	39.8	17.8	171	171	167	164
国(文部省)	252	191	36	344	36.2	15.7	131	129	132	121
国(労働福祉事業団)	251	189	13	398	33.0	12.3	74	74	74	70
国(三公社)	236	205	7	369	38.2	17.6	45	45	45	45
国(その他)	267	218	13	397	38.4	17.0	27	27	27	28
都道府県	242	197	16	359	35.7	14.7	376	378	375	365
市町村	234	187	16	344	35.1	14.1	627	634	628	610
日赤	251	183	26	375	34.9	13.5	156	155	155	148
済生会	235	181	17	377	36.1	15.0	51	51	48	51
北海道社会事業協会	149	208	13	247	24.0	5.0	1	2	2	2
厚生連	227	179	9	372	34.5	13.7	116	117	117	115
国民健康保険団体連合会	252	188	8	354	36.7	16.1	7	7	6	6
全国社会保険協会連合会	233	179	9	454	36.0	14.4	63	63	62	63
厚生団	223	159	4	360	30.5	9.5	17	17	17	17
船員保険会	213	150	7	298	34.5	12.0	2	2	3	3
健康保険組合及びその連合会	236	166	14	422	36.3	13.3	36	37	36	35
共済組合及びその連合会	237	182	17	369	34.7	13.3	93	93	91	86
国民健康保険組合	206	166	5	283	35.5	15.4	15	15	16	13
公益法人	266	194	7	454	39.8	18.1	22	22	22	20
医療法人	230	172	8	339	37.9	15.5	305	309	304	305
学校法人	241	188	13	443	32.9	11.2	106	106	105	103
会社	222	140	13	438	34.0	12.5	57	50	57	58
その他の法人	225	169	12	352	35.2	13.4	127	126	123	119
個人	232	169	11	308	39.0	15.1	91	92	90	90
計	238	185	17	362	36.0	14.5	2,950	2,953	2,933	2,857

第 97 表 職種・賃金（税込み給与，基本給，超勤手当，夏季賞与）

職 種	平均 税込み給与	平均基本給	平均超過 勤務手当	平均 夏季賞与	税込み給与の 回答者の平均 年齢	税込み給与の 回答者の平均 看護経験者数	税込み給与 回答者数	基本給 回答者数	超 過 勤務手当 回答者数	夏季賞与 回答者数
助 産 婦	258千円	191千円	20千円	375千円	37.8 歳	15.2 年	165 人	165 人	165 人	159 人
看 護 婦 (仕)	242	188	18	370	35.9	14.2	2,209	2,209	2,196	2,141
准看護婦(仕) (進学コース在学中の者を含む)	215	170	13	324	35.0	14.9	569	572	566	550
計	238	185	17	362	36.0	14.5	2,950	2,953	2,933	2,857

第 98 表 職位・賃金（税込み給与，基本給，超勤手当，夏季賞与）

職 位	平均 税込み給与	平均基本給	平均超過 勤務手当	平均 夏季賞与	税込み給与の 回答者の平均 年齢	税込み給与の 回答者の平均 看護経験者数	税込み給与 回答者数	基本給 回答者数	超 過 勤務手当 回答者数	夏季賞与 回答者数
看護部科長・総看護婦長	361千円	287千円	3千円	596千円	52.0 歳	30.3 年	108 人	109 人	108 人	105 人
副看護部科長・副総看護婦長	344	266	15	576	48.9	26.2	37	39	38	37
複数の病棟の管理婦長	345	250	6	589	51.2	29.3	27	29	29	30
婦長または婦長相当職	306	242	25	481	45.7	23.6	338	337	337	323
婦長を補佐する主任	270	212	21	421	41.3	19.3	281	280	279	269
婦長・主任を補佐する立場	231	175	18	342	34.4	12.6	387	385	379	374
一 般	209	162	16	311	31.9	10.7	1,748	1,749	1,739	1,696
計	238	185	17	362	36.0	14.5	2,950	2,953	2,933	2,857

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第99表 職位・職種・設置主体・賃金（税込み給与，基本給，超過手当，夏季賞与）

1. 看護部長・総看護婦長

設置主体	平均税込み給与 千円	平均基本給 千円	平均超過勤務手当 千円	平均夏季賞与 千円	税込み給与回答者数 人	基本給回答者数 人	超過勤務手当回答者数 人	夏季賞与回答者数 人	税込み給与回答者の平均年齢 歳	税込み給与回答者の平均看護経験年数 年
国立病院	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国立療養所	342	295	0	553	3	3	3	3	50.7	31.3
国（文部省）	393	333	0	507	3	3	3	3	54.5	38.3
国（労働福祉事業団）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（三公社）	345	311	0	495	2	2	2	2	53.5	35.0
国（その他）	384	335	0	653	3	3	2	3	50.3	27.7
都道府県	397	323	0	611	9	9	9	8	52.1	31.8
市町村	337	283	2	549	20	21	22	21	52.0	30.1
日赤	393	302	0	758	3	3	3	3	58.3	34.3
済生会	372	367	・	407	1	1	・	1	58.0	40.0
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	379	307	0	715	2	2	2	2	52.0	33.0
国民健康保険団体連合会	433	350	・	677	1	1	・	1	56.0	40.0
全国社会保険協会連合会	368	307	0	872	3	3	2	3	55.3	36.3
厚生団	438	335	0	877	1	1	1	1	54.0	31.0
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	328	240	0	584	2	2	3	2	57.0	25.0
共済組合及びその連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国民健康保険組合	291	265	0	・	1	1	1	・	46.0	24.0
公益法人	402	294	4	727	3	3	3	3	52.7	33.7
医療法人	360	273	5	531	28	28	27	27	50.7	29.2
学校法人	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
会社	413	373	0	1,490	1	1	2	2	52.0	30.0
その他の法人	367	280	3	742	7	6	7	6	54.0	31.6
個人	341	260	7	473	15	16	16	14	50.3	25.1
計	361	287	3	596	108	109	108	105	52.0	30.3

第99表 職位・職種・設置主体・賃金

2. 副看護部長・副総看護婦長

設置主体	平均税込み給与 千円	平均基本給 千円	平均超過勤務手当 千円	平均夏季賞与 千円	税込み給与回答者数 人	基本給回答者数 人	超過勤務手当回答者数 人	夏季賞与回答者数 人	税込み給与回答者の平均年齢 歳	税込み給与回答者の平均看護経験年数 年
国立病院	341	266	66	502	3	3	3	2	45.3	24.7
国立療養所	340	288	19	547	2	2	2	2	48.0	26.0
国（文部省）	362	299	46	610	2	2	2	2	54.5	34.0
国（労働福祉事業団）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（三公社）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（その他）	405	311	49	648	1	1	1	1	55.0	28.0
都道府県	358	298	4	599	6	7	7	7	51.3	29.7
市町村	329	261	14	468	6	7	7	6	46.3	25.3
日赤	334	235	14	577	3	3	3	3	50.3	21.3
済生会	417	273	0	672	1	1	1	1	47.0	23.0
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国民健康保険団体連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
全国社会保険協会連合会	338	276	0	700	1	1	1	1	60.0	30.0
厚生団	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	300	121	17	675	1	1	1	1	43.0	25.0
共済組合及びその連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国民健康保険組合	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
公益法人	362	193	0	604	1	1	1	1	38.0	19.0
医療法人	287	207	0	567	3	3	3	3	50.3	19.7
学校法人	413	341	0	791	3	3	3	3	53.7	35.7
会社	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
その他の法人	351	291	5	554	2	2	1	2	48.0	15.0
個人	271	202	0	390	2	2	2	2	39.5	24.0
計	344	266	15	576	37	39	38	37	48.9	26.2

第99表 職位・職種・設置主体・賃金

## 3. 管理部長

設置主体	平均税込み給与	平均基本給	平均超過勤務手当	平均夏季賞与	税込み給与回答者数	基本給回答者数	超過勤務手当回答者数	夏季賞与回答者数	税込み給与回答者の平均年齢	税込み給与回答者の平均看護経験年数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人	歳	年
国立病院	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国立療養所	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（文部省）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（労働福祉事業団）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（三公社）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（その他）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
都道府県	340	294	27	561	1	1	1	1	47.0	23.0
市町村	341	293	0	654	3	3	3	2	54.0	34.7
日赤	230	108	3	359	1	1	1	1	59.0	39.0
済生会	454	438	0	977	1	1	1	1	52.0	31.0
北海道社会事業協会	・	283	24	413	・	1	1	1	・	・
厚生連	342	274	5	760	1	1	1	1	47.0	25.0
国民健康保険団体連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
全国社会保険協会連合会	398	277	0	812	1	1	1	1	57.0	34.0
厚生団	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
共済組合及びその連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国民健康保険組合	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
公益法人	313	239	0	759	1	1	1	1	54.0	35.0
医療法人	324	203	6	454	7	8	9	9	51.9	27.6
学校法人	374	291	1	774	6	6	5	6	49.8	29.0
会社	255	229	13	300	1	1	1	1	53.0	28.0
その他の法人	458	267	31	565	1	1	1	1	57.0	46.0
個人	335	198	0	535	3	3	3	4	44.3	19.7
計	345	250	6	589	27	29	29	30	51.2	29.3



4. 婦 長

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

設置主体	平均税込み給与 千円	平均基本給 千円	平均超過勤務手当 千円	平均夏季賞与 千円	税込み給与回答者数 人	基本給回答者数 人	超過勤務手当回答者数 人	夏季賞与回答者数 人	税込み給与回答者の平均年齢 歳	税込み給与回答者の平均看護経験年数 年
国立病院	309	258	49	483	23	22	22	21	47.0	25.2
国立療養所	320	257	56	458	35	35	35	33	45.1	23.0
国（文部省）	325	263	44	462	18	17	19	17	48.6	28.8
国（労働福祉事業団）	366	287	18	591	7	7	7	7	47.8	29.3
国（三公社）	290	249	15	483	6	6	6	6	47.8	26.0
国（その他）	402	297	39	465	2	2	2	2	59.0	32.0
都道府県	316	271	22	498	39	39	39	38	45.9	24.4
市町村	314	260	18	476	58	59	58	54	45.7	24.3
日赤	337	249	32	564	5	5	5	4	46.4	24.4
済生会	310	225	23	471	6	6	6	6	49.0	27.3
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	301	233	20	489	10	10	10	10	43.7	20.8
国民健康保険団体連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
全国社会保険協会連合会	352	270	19	752	4	4	4	4	52.8	30.5
厚生団	233	166	0	283	1	1	1	1	31.0	11.0
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	244	175	28	404	3	3	3	3	37.7	18.3
共済組合及びその連合会	333	254	31	557	13	13	13	11	44.5	22.9
国民健康保険組合	・	・	0	・	・	・	1	・	...	...
公益法人	258	200	3	443	4	4	4	4	46.3	19.5
医療法人	275	199	10	432	45	45	43	45	49.7	20.5
学校法人	319	263	6	647	13	13	14	14	46.9	22.2
会社	275	175	16	544	7	7	6	7	49.3	25.0
その他の法人	284	199	32	444	15	15	15	13	42.2	19.4
個人	264	177	18	358	15	15	15	15	44.1	18.7
計	306	242	25	481	329	328	328	315	45.7	23.7

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

5. 主 任

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

設置主体	平均税込み給与 千円	平 均 給 基 本 給 千円	平均超過 勤務手当 千円	平 均 夏 季 賞 与 千円	税込み給与 回答者数	基 本 給 回 答 者 数	超 過 勤 務 手 当 回 答 者 数	夏 季 賞 与 回 答 者 数	税込み給与 回答者の 平均年 齢	税込み給与 回答者の平 均看護経 験年数
国立病院	247	203	41	351	9人	9人	9人	7人	37.1歳	16.3年
国立療養所	360	270	64	436	1	1	1	1	55.0	16.0
国 (文部省)	289	224	44	407	18	18	18	16	40.2	18.9
国 (労働福祉事業団)	299	226	30	484	9	9	9	9	37.0	15.1
国 (三公社)	260	236	9	444	5	5	5	5	44.6	24.0
国 (その他)	318	254	9	484	4	4	4	4	44.8	24.3
都 道 府 県	306	256	20	472	38	37	37	35	45.2	23.6
市 町 村	270	216	19	394	46	47	46	45	41.5	19.3
日 赤	318	238	32	496	20	20	20	18	42.6	20.4
済 生 会	231	192	19	382	7	7	7	7	35.3	15.7
北 海 道 会 社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚 生 連	291	227	12	494	10	10	10	11	42.3	21.4
国民健康保険 団体連合会	297	195	3	462	1	1	1	1	52.0	20.0
全国社会保険 協会連合会	256	214	11	495	9	9	9	9	40.8	19.6
厚 生 団	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
船員保険会	185	128	0	271	1	1	1	1	27.0	6.0
健康保険組合 及びその連合会	357	248	70	636	2	2	2	2	46.0	22.0
共 済 組 合 及びその連合会	268	207	24	417	11	11	11	10	40.4	16.0
国民健康保険組合	215	208	0	396	1	1	1	1	48.0	27.0
公 益 法 人	195	161	4	381	4	4	4	3	34.0	9.3
医 療 法 人	232	176	7	346	42	42	41	41	40.6	19.2
学 校 法 人	267	211	27	490	9	9	9	9	35.7	11.7
会 社	238	144	14	521	7	6	7	7	36.0	16.6
その他の法人	257	194	17	401	13	13	13	13	42.8	19.7
個 人	228	158	22	242	11	11	11	11	41.0	16.3
計	270	212	21	421	281	280	279	269	41.3	19.3

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

## 6. 職位はないが婦長・主任を補佐する立場

設置主体	平均税込み給与	平均基本給	平均超過勤務手当	平均夏季賞与	平均税込み給与/回答者数	平均基本給/回答者数	平均超過勤務手当/回答者数	平均夏季賞与/回答者数	税込み給与/回答者の平均年齢	税込み給与/回答者の平均看護経験年数
国立病院	242 <sup>千円</sup>	181 <sup>千円</sup>	34 <sup>千円</sup>	330 <sup>千円</sup>	32 <sup>人</sup>	32 <sup>人</sup>	32 <sup>人</sup>	31 <sup>人</sup>	34.8 <sup>歳</sup>	13.0 <sup>年</sup>
国立療養所	243	193	25	341	24	24	24	23	37.3	13.8
国 (文部省)	254	180	39	307	9	9	9	9	35.9	13.4
国 (労働福祉事業団)	255	182	10	375	8	8	8	8	31.6	11.5
国 (三公者)	216	204	10	336	4	4	4	4	40.0	19.8
国 (その他)	245	206	5	377	4	4	4	4	37.8	14.8
都道府県	233	187	16	339	64	64	63	62	34.5	13.6
市町村	230	181	17	342	79	78	77	74	34.1	13.2
日赤	239	177	21	324	19	19	19	18	34.2	11.6
済生会	245	179	44	364	9	9	7	9	40.2	15.0
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	235	172	13	373	12	12	12	12	34.6	12.5
国民健康保険団体連合会	319	191	22	・	1	1	1	・	40.0	21.0
全国社会保険協会連合会	217	158	4	376	7	7	7	7	31.3	10.9
厚生団	222	150	3	336	6	6	6	6	30.2	8.2
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	244	167	8	420	7	7	7	7	36.4	13.6
共済組合及びその連合会	239	179	20	372	15	15	13	15	34.8	13.3
国民健康保険組合	230	194	17	357	2	2	2	2	35.5	17.5
公益法人	131	97	0	170	1	1	1	1	25.0	6.0
医療法人	211	157	13	305	26	27	27	27	35.8	11.6
学校法人	231	169	24	390	14	14	14	13	26.9	6.6
会社	241	132	20	408	10	9	10	10	34.6	11.9
その他の法人	201	154	9	316	21	21	19	20	31.2	10.3
個人	173	123	6	229	6	6	6	6	31.7	12.8
計	231	175	18	342	387	385	379	374	34.4	12.5

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

7. 助産婦（非管理職）

設置主体	平均税込み給与	平均基本給	平均超過勤務手当	平均夏季賞与	平均税込み給与/回答者数	平均基本給/回答者数	平均超過勤務手当/回答者数	平均夏季賞与/回答者数	税込み給与/回答者の平均年数	税込み給与/回答者の平均看護経験年数
国立病院	212 <sup>千円</sup>	160 <sup>千円</sup>	27 <sup>千円</sup>	308 <sup>千円</sup>	11人	11人	11人	10人	30.5歳	8.4年
国立療養所	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（文部省）	208	141	31	272	5	5	5	4	26.8	5.0
国（労働福祉事業団）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
国（三公社）	247	217	8	377	2	2	2	2	38.5	16.0
国（その他）	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
都道府県	198	147	12	259	8	9	9	9	27.4	5.5
市町村	226	178	20	327	33	33	33	33	33.8	11.7
日赤	235	166	30	341	10	10	10	10	29.7	7.4
済生会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	240	169	11	296	2	2	2	1	32.0	8.0
国民健康保険団体連合会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
全国社会保険協会連合会	238	167	7	418	3	3	3	3	38.7	13.5
厚生団	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
船員保険会	・	・	0	191	・	・	1	1	62.0	13.0
健康保険組合及びその連合会	218	166	0	460	1	1	1	1	25.0	4.0
共済組合及びその連合会	273	219	17	405	2	2	2	2	46.0	20.5
国民健康保険組合	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
公益法人	239	163	11	331	1	1	1	1	25.0	4.0
医療法人	221	168	14	311	6	6	6	6	37.7	11.0
学校法人	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
会社	・	・	・	・	・	・	・	・	・	+
その他の法人	205	164	8	304	4	4	4	4	39.5	13.0
個人	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
計	223	169	19	321	88	89	90	87	32.8	9.9

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

## 8. 看護婦 (非管理職)

設置主体	平均税込み給与	平均基本給	平均超過勤務手当	平均夏季賞与	平均税込み給与回答者数	平均基本給回答者数	平均超過勤務手当回答者数	平均夏季賞与回答者数	税込み給与回答者の平均年齢	税込み給与回答者の平均看護経験年数
国立病院	199 <sup>千円</sup>	155 <sup>千円</sup>	26 <sup>千円</sup>	283 <sup>千円</sup>	105 <sup>人</sup>	104 <sup>人</sup>	103 <sup>人</sup>	101 <sup>人</sup>	31.5 <sup>歳</sup>	9.3 <sup>年</sup>
国立療養所	252	203	26	357	65	65	64	62	38.5	16.2
国 (文部省)	216	160	33	291	70	69	77	65	31.3	10.7
国 (労働福祉事業団)	217	161	10	339	42	42	42	39	28.7	7.8
国 (三公社)	211	177	5	324	25	25	25	25	33.3	12.5
国 (その他)	190	156	11	281	12	12	13	13	27.2	8.3
都道府県	204	161	14	291	157	152	156	154	29.8	8.5
市町村	203	158	17	289	246	249	247	243	29.6	8.7
日赤	228	165	26	338	72	71	71	70	30.3	9.3
済生会	204	154	11	339	10	10	10	10	32.4	11.3
北海道社会事業協会	149	133	2	80	1	1	1	1	24.0	5.0
厚生連	194	160	5	311	47	47	47	46	29.7	9.3
国民健康保険団体連合会	169	140	0	186	2	2	2	2	28.0	6.5
全国社会保険協会連合会	191	143	9	360	24	24	24	24	27.7	6.2
厚生団	196	145	1	335	8	8	8	8	27.9	7.3
船員保険会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
健康保険組合及びその連合会	212	154	10	376	14	14	13	14	33.0	10.6
共済組合及びその連合会	205	154	10	306	41	41	41	37	29.8	8.7
国民健康保険組合	207	156	8	304	4	4	4	3	32.0	10.0
公益法人	259	180	16	334	5	5	5	4	33.6	11.8
医療法人	197	152	7	289	75	75	72	73	33.6	10.0
学校法人	202	155	14	353	47	47	46	45	26.2	5.5
会社	193	113	10	349	23	19	23	23	27.9	6.0
その他の法人	183	138	8	268	37	37	37	35	29.4	6.6
個人	181	138	5	217	19	19	18	19	33.7	9.2
計	206	159	16	305	1,151	1,147	1,142	1,116	30.7	9.2

昭和58年 病院における看護職員の労働実態調査

第 99 表 職位・職種・設置主体・賃金

9. 准看護婦（非管理職）

設置主体	平均税込み給与	平均基本給	平均超過勤務手当	平均夏季賞与	平均税込み給与/回答者数	平均基本給/回答者数	平均超過勤務手当/回答者数	平均夏季賞与/回答者数	税込み給与/回答者の平均年齢	税込み給与/回答者の平均看護経験年数
国立病院	232 <sup>千円</sup>	178 <sup>千円</sup>	30 <sup>千円</sup>	337 <sup>千円</sup>	14人	14人	14人	14人	35.8歳	17.1年
国立療養所	229	189	22	334	38	38	35	37	36.5	16.6
国（文部省）	264	187	37	338	6	6	6	5	42.3	18.2
国（労働福祉事業団）	261	209	6	444	7	7	7	6	39.6	18.3
国（三公社）	235	231	0	300	1	1	1	1	41.0	20.0
国（その他）	325	265	31	491	1	1	1	1	46.0	27.0
都道府県	232	193	15	352	51	52	51	49	36.2	17.0
市町村	224	183	14	334	127	128	126	123	35.5	15.8
日赤	231	172	24	332	22	22	22	20	36.1	17.1
済生会	174	129	7	284	13	13	13	13	27.5	7.5
北海道社会事業協会	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
厚生連	213	166	8	347	29	29	30	28	33.4	14.0
国民健康保険団体連合会	190	151	12	307	2	2	2	2	26.5	9.5
全国社会保険協会連合会	209	161	10	406	11	11	11	11	37.2	15.5
厚生団	220	149	47	260	1	1	1	1	29.0	12.0
船員保険会	241	171	20	431	1	1	1	1	42.0	18.0
健康保険組合及びその連合会	198	148	12	355	6	6	6	5	33.5	11.2
共済組合及びその連合会	206	173	11	337	11	11	11	11	33.8	15.5
国民健康保険組合	185	143	3	236	7	7	7	7	34.3	15.0
公益法人	281	200	21	503	1	1	1	1	42.0	24.0
医療法人	179	136	7	250	71	73	74	72	31.5	10.9
学校法人	196	159	6	320	14	14	14	13	33.9	10.4
会社	190	137	12	330	7	7	7	7	32.0	13.7
その他の法人	200	153	8	308	26	26	25	24	31.0	11.2
個人	177	133	11	246	20	20	19	19	31.8	9.7
計	213	168	13	320	487	491	485	471	34.4	14.4

第100表 職位・職種・年齢・賃金 (税込み給与, 基本給, 超過手当, 夏季賞与)

## 1. 看護部長・総看護婦長

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	税込み給与 回 答 者 数	基 本 給 回 答 者 数	超 過 勤 務 手 当 回 答 者 数	夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
30 ~ 34 歳	142	180	0	275	1	1	1	1
35 ~ 39	316	257	0	470	4	4	4	3
40 ~ 44	310	229	2	416	8	8	8	8
45 ~ 49	341	273	1	596	17	17	17	16
50 ~ 54	376	302	3	647	37	38	37	37
55 ~ 59	382	302	4	619	31	31	30	31
60 歳 以 上	351	270	7	570	8	8	9	8
計	<b>361</b>	<b>287</b>	<b>3</b>	<b>596</b>	108	109	108	105

「税込み給与」回答者の平均年齢 52.0 歳, 平均看護経験年数 30.3 年

## 2. 副看護部長・総看護婦長

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	税込み給与 回 答 者 数	基 本 給 回 答 者 数	超 過 勤 務 手 当 回 答 者 数	夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
35 ~ 39 歳	287	202	0	396	4	4	3	4
40 ~ 44	306	215	24	511	7	7	7	7
45 ~ 49	364	275	21	581	11	12	12	10
50 ~ 54	364	305	4	659	5	6	6	6
55 ~ 59	363	296	11	633	8	8	8	8
60 歳 以 上	348	296	19	660	2	2	2	2
計	<b>344</b>	<b>266</b>	<b>15</b>	<b>576</b>	37	39	38	37

「税込み給与」回答者の平均年齢 48.9 歳, 平均看護経験年数 26.4 年

第100表 職位・職種・年齢・賃金

## 3. 管理婦長

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	税込み給与 回 答 者 数	基 本 給 回 答 者 数	超 過 勤 務 手 当 回 答 者 数	夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
30～34歳	226	159	4	317	1	2	2	2
35～39	320	230	0	618	2	2	2	2
40～44	302	252	0	570	1	1	1	1
45～49	324	239	6	550	5	5	5	6
50～54	374	296	7	706	10	10	11	11
55～59	334	243	8	546	7	7	6	6
60歳以上	460	188	0	450	1	2	2	2
計	<b>345</b>	<b>250</b>	<b>6</b>	<b>589</b>	27	29	29	30

「税込み給与」回答者の平均年齢51.2歳，平均看護経験年数29.3年

## 4. 婦 長

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	税込み給与 回 答 者 数	基 本 給 回 答 者 数	超 過 勤 務 手 当 回 答 者 数	夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
20～24歳	137	89	0	133	1	1	1	1
25～29	243	136	26	376	3	3	3	3
30～34	241	180	21	362	28	27	27	27
35～39	268	204	28	383	51	51	51	49
40～44	290	230	20	468	59	59	61	55
45～49	327	263	32	520	66	67	66	64
50～54	328	261	23	519	72	71	72	67
55～59	344	280	28	571	44	44	42	44
60歳以上	325	255	28	495	6	6	6	6
計	<b>306</b>	<b>242</b>	<b>25</b>	<b>481</b>	338	337	337	323

「税込み給与」回答者の平均年齢45.7歳，平均看護経験年数23.7年



第100表 職位・職種・年齢・賃金

## 5. 主任

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏季賞与	平 均 税込み給与 回答者数	平 均 基 本 給 回答者数	平均超過 勤務手当 回答者数	平 均 夏季賞与 回答者数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
25 ~ 29 歳	214	153	13	293	16	16	15	15
30 ~ 34	231	176	21	348	58	57	58	54
35 ~ 39	245	198	14	394	52	53	53	50
40 ~ 44	277	218	20	430	50	49	50	48
45 ~ 49	298	237	26	487	44	44	43	42
50 ~ 54	327	265	25	491	38	38	37	37
55 ~ 59	320	232	27	500	18	18	17	18
計	270	212	21	421	281	280	279	269

平均年齢 41.3 歳

平均経験年数 19.3 年

## 6. 職位はないが婦長・主任を補佐する立場

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏季賞与	平 均 税込み給与 回答者数	平 均 基 本 給 回答者数	平均超過 勤務手当 回答者数	平 均 夏季賞与 回答者数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
20 ~ 24 歳	188	134	16	272	29	30	29	29
25 ~ 29	196	147	16	288	108	108	107	106
30 ~ 34	222	169	16	331	90	90	89	88
35 ~ 39	240	187	17	353	69	67	67	66
40 ~ 44	279	209	28	412	33	33	31	31
45 ~ 49	288	226	22	445	19	19	18	16
50 ~ 54	275	221	21	428	19	18	18	19
55 ~ 59	332	251	30	520	17	17	17	16
60 歳 以 上	183	124	1	140	1	1	1	1
計	231	175	18	342	385	383	377	372

平均年齢 34.4 歳

平均経験年数 12.6 年

第 100 表 職位・職種・年齢・賃金

## 7. 助産婦（非管理職）

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	平 均 税 込 み 給 与 回 答 者 数	平 均 基 本 給 回 答 者 数	平均超過 勤務手当 回 答 者 数	平 均 夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
20 ～ 24 歳	184	138	17	257	15	15	15	15
25 ～ 29	199	147	24	290	31	32	32	30
30 ～ 34	226	172	18	313	17	17	17	17
35 ～ 39	241	199	15	366	8	8	8	8
40 ～ 44	273	219	14	374	4	4	4	3
45 ～ 49	306	232	22	501	2	2	2	2
50 ～ 54	277	214	20	463	6	6	6	6
55 ～ 59	302	217	16	377	5	5	5	5
60 歳 以 上	351	256	20	346	1	1	2	2
計	<b>224</b>	<b>169</b>	<b>19</b>	<b>321</b>	89	90	91	88

平均年齢 33.1 歳

平均経験年数 10.0 年

## 8. 看護婦（非管理職）

年 齢	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏 季 賞 与	平 均 税 込 み 給 与 回 答 者 数	平 均 基 本 給 回 答 者 数	平均超過 勤務手当 回 答 者 数	平 均 夏 季 賞 与 回 答 者 数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
20 ～ 24 歳	176	128	15	259	293	292	290	286
25 ～ 29	187	144	15	274	384	386	385	374
30 ～ 34	210	167	15	304	209	207	208	199
35 ～ 39	245	192	20	370	110	108	107	107
40 ～ 44	256	200	18	385	49	49	49	48
45 ～ 49	290	220	26	473	32	31	31	29
50 ～ 54	290	235	25	438	50	50	50	49
55 ～ 59	300	243	27	453	24	24	22	24
60 歳	209	157	6	288	5	5	5	5
計	<b>206</b>	<b>159</b>	<b>16</b>	<b>306</b>	1,156	1,152	1,147	1,121

平均年齢 30.7 歳

平均経験年数 9.2 年

9. 准看護婦（非管理職）

年 齡	平均税込み 給 与	平 均 基 本 給	平均超過 勤務手当	平 均 夏季賞与	平 均 税込み給与 回答者数	平 均 基 本 給 回答者数	平均超過 勤務手当 回答者数	平 均 夏季賞与 回答者数
	千円	千円	千円	千円	人	人	人	人
19 歳 以 上	161	128	5	290	4	4	4	4
20 ~ 24	156	117	9	219	75	75	74	70
25 ~ 29	175	135	12	260	66	67	67	62
30 ~ 34	198	158	15	289	98	98	96	93
35 ~ 39	223	178	13	348	91	93	93	92
40 ~ 44	250	198	16	383	94	94	91	90
45 ~ 49	270	220	14	399	59	60	60	59
50 ~ 54	281	226	14	442	4	4	4	4
55 ~ 59	305	246	19	467	1	1	1	1
計	<b>212</b>	<b>168</b>	<b>13</b>	<b>319</b>	492	496	490	475

平均年齢 34.3 歳

平均経験年数 14.2 年